

仕様書

1 業務名

「松山市国民健康保険がん検診受けようキャンペーン」インセンティブ提供業務委託

2 業務目的

令和6年4月1日から12月31日に松山市のがん検診を受診した被保険者から、抽選で550名に魅力的な商品を提供することで受診を後押しし、新規受診者の獲得と継続受診の定着を図り、がん検診受診率の維持向上を目指す。

3 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 履行場所

市長の指示する場所

5 業務内容

(1) カタログギフトの調達

以下の条件を満たすカタログギフトを調達又は作製すること。

- ① 調達するカタログギフトは、同一種類のもの550部とする。
- ② おおむね5,000円相当（送料は含まない）の商品であること。
- ③ カタログギフトの取扱実績が2年以上ある事業者により作製されたものであり、商品の調達、品質管理、申込み、配送、問合せ等に責任をもって対応できること。
- ④ 商品の仕様については、次のとおりとする。
 - ア 最低でも10種類以上から選択できること。
 - イ すべて愛媛県内で生産、製造された商品であり、「まつやま農林水産物ブランド認定品」を複数点含むこと（加工品可）。
 - ウ 食品以外の商品も含み、多様なニーズに対応できるよう配慮すること。
 - エ 食品表示法に基づく食品表示基準に規定されている特定原材料及び特定原材料に準ずるものの表記があること。
 - オ 配送時は破損しないよう梱包し、品質保持に必要とされる温度や環境を保つこと。
 - カ 配達後も十分な賞味期限等が確保されていること。
- ⑤ カタログギフトについては、次のとおりとする。
 - ア 紙媒体で作製されたものであること。
 - イ ハガキでの申込みができること。
 - ウ カタログギフト発送から商品の申込み締切りまでの期間が2ヶ月以上あること。
 - エ 問合せ先が明記されていること。

(2) カタログギフトの発送

- ① 発注者が令和7年3月中旬頃提供する発送対象者名簿（電子データ）に基づき発送する。名簿提供後5日以内に発送すること。
- ② 発送時の包装に「松山市国民健康保険がん検診受けようキャンペーン」の賞品である旨表記すること。

- ③ 当選のお祝いとがん検診の継続受診を勧めるメッセージを記載した送付状を同封すること。内容については、発注者と協議すること。
- ④ 手渡しによる配達とし、不在等で配達できない場合は保管期間（7日）を記した不在票を投函し、期間内は再配達を行うこと。
- ⑤ 受け取り拒否、転居等により配送ができず返戻となった場合は、発注者の指示を受け、適切に対処すること。
- ⑥ 発注者の指示により、次点者に発送する場合、包装を新調する等の配慮をすること。
- ⑦ 発送に関する経費はすべて受注者負担とする。

6 実施計画書の作成

契約締結後、実施体制、スケジュール等を記した実施計画書を作成し提出すること。

7 再委託の制限

- (1) この業務の一部をやむを得ず第三者に再委託するときは、あらかじめ発注者の承諾を得るものとする。
- (2) 受注者が第三者へ再委託する場合、受注者及び再委託先の第三者等は、別記「個人情報取扱特記事項」に記載の内容を順守しなければならない。

8 報告

- (1) 発注者は、業務の進捗状況について受注者に報告を求めることができる。
- (2) 受注者は、業務完了後すみやかに、カタログギフトの発送日、返送日等を記載した発注者名簿（電子データ）、発送伝票の写し及び未配達のカatalogギフトを添えて実施報告書を提出すること。

9 個人情報の保護

本業務を処理するための個人情報の取り扱いについては、個人情報の取り扱いに関する法律を遵守するとともに、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

10 その他

この仕様書に定めのない事項については、松山市契約規則（平成20年規則第11号）及び松山市財務会計規則（昭和39年規則第11号）によるものとし、これらの規則に定めのない事項又は疑義が生じたときは、必要に応じて双方協議の上定める。